

# 建築基準法、住宅品質確保促進法の技術基準の見直し体制の整備と原案作成（その3）



建築研究部 基準認証システム研究室 主任研究官 楠田 勝彦

## 1. はじめに

建築基準法においては、1998年の法律改正により、必要な性能を満たせば多様な材料・構法が採用可能となる「性能規定化」を行い、また1999年に公布された住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）においても同様に、必要な性能と、それを有することを検証するための「検証方法」基準及びその性能を満足する建築物の「例示仕様」が定められたところである。

国土交通省では、性能規定の効果が十分に発揮されるよう、これらの技術基準を民間の新しい技術開発等に対応して見直すこととして、2003年1月より両法の技術基準の継続的な見直しを進めていく体制をスタートした。国総研においては、技術基準の見直し原案の作成という重要な使命を担うこととなった（詳細はアニュアルレポート2003、2004掲載のとおり）。

## 2. 技術基準見直し提案

これを受けて、国総研では建築住宅性能基準運用協議会（「性能協」。建築基準法・品確法に基づく性能評価等を行う7指定機関が設置。<http://www.pbcs.jp/>）に開設された「コンタクトポイント」を通じて、民間等の技術基準に関するニーズ把握、技術基準見直し提案収集等を行っており、それらの提案等をもとに、改正原案の検討・作成を行っているところである。

これまでにコンタクトポイントを通じて収集した民間等からの見直し提案状況を表-1に示す。

## 3. 技術基準見直し原案の作成

これまでに寄せられた見直し提案を踏まえて、国総研において基準見直しのための技術的検討に着手したものは、表-2に掲げる26項目である（表-1の「国総研で検討」の件数と一致しないのは、提案内容の重複により1つの項目に集約されたものが含まれるためである）。

これらのうち、22については既に関係告示が改正され、21については改正素案をもとにパブリックコメントが実施されたところであり、また1、2、20及び25については改正素案を作成し、目下住宅局とパブリックコメントに向けた内容のツメ等を行っているところである。

またその他の検討項目についても、改正原案の作成に向け検討を進めており、関連する研究活動とともに鋭意進めていくこととしている。

表-1 民間等からの見直し提案状況（2004年12月現在）

分類	件数	関係	
		建築基準法関係	品確法関係
提案件数	86件	66件	20件
案件送付	62件	44件	20件
国総研で検討	38件	30件	8件
住宅局で検討	17件	7件	10件
性能協で検討	1件	1件	0件
日本建築行政会議へ送付	6件	6件	0件
非送付	21件	19件	2件
処理方針検討中	3件	3件	0件
その他（取下げ等）	4件	—	—

表-2 国総研における技術的検討項目（2004年12月現在）

検討項目	分野
1 居室に設置する感知器の種類追加の検討	H 防火
2 避難階等を評価対象とすることに関する検討	H 防火
3 避難安全性評価における設計火源の設定に関する検討	B 防火
4 耐火性能検証法における遮熱性2時間の床及び壁の取り扱いに関する検討	B 防火
5 発泡プラスチックを用いた防火構造の例示仕様に関する検討	B 防火
6 耐火性能検証法における合成スラブの追加に関する検討	B 防火
7 避難安全検証法の避難時間に関する検討	B 防火
8 避難安全検証法の煙降下時間に関する検討	B 防火
9 第2種排煙設備の見直しに関する検討	B 防火
10 非常用エレベーター乗降ロビーの排煙設備の見直しに関する検討	B 防火
11 耐火性能検証法における局所火源の計算式の修正に関する検討	B 防火
12 小規模居室を対象とした居室避難安全検証法の一部見直しに関する検討	B 防火
13 全館煙降下時間の算定における壁空間の扱いの一部見直しについて	B 防火
14 耐熱板ガラスを用いた防火設備についての検討	B 防火
15 耐火性能検証法における鉄骨造柱・はりの限界部材温度算定式等についての検討	B 防火
16 品確法上のコンクリート空気量例示仕様に関する検討	H 材料・耐久性
17 横主管に関する評価基準についての検討	H 環境・設備
18 断熱補強に関する評価基準についての検討	H 環境・設備
19 用途が特殊なエレベーターにおける積載荷重の緩和に関する検討	B 環境・設備
20 地盤改良に関する表示等の検討	H 構造
21 デッキプレートの日工業規格改正に伴う関係告示規定の検討	B 構造
22 ダクタイル鋳鉄の取り扱いに関する検討	B 構造
23 設計検証法を国際規格（標準）に整合したものの改正に関する検討	B 構造
24 高強度プレストレストコンクリート杭の基準強度及び許容応力度について	B 構造
25 煙突等の地震力に関する構造計算の検討	B 構造
26 膜構造の建築物又は建築物の構造部分の構造方法に関する安全上必要な技術的基準について	B 構造

※「H」：「住宅の品質確保の促進等に関する法律」関係、「B」：「建築基準法」関係